

令和6年度の標準保険料率

保険料(税)率は市町が決定するものであり、**標準保険料率と実際の保険料(税)率とは異なります。**

- ※ 標準保険料率は、県内統一又は全国統一のルールで算定した理論値であり、実際の保険料(税)とは算定方法等が異なります。
- ※ 標準保険料率の算定にあたっては、令和6年度の国民健康保険事業費納付金額から、令和6年度の市町個別事業(保健事業、出産育児諸費等)、個別収入(交付金、過年度の保険料収納見込等)を加減算して算定しています。市町個別事業等は12月時点で見込んだ予測金額を用いており、各市町における令和6年度当初予算額とは異なる場合があります。
- ※ 法定外繰入等(決算補填目的の法定外一般会計繰入、市町基金からの取崩、前年度繰越金等)は勘案していません。
- ※ 市町は、標準保険料率を参考としつつ、現行の保険料(税)率を基に当該市町の状況を勘案して、当初予算編成や保険料決定を行います。

<市町村標準保険料率>

- ・市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第1項)
- ・県内統一の算定ルールにより算定し、市町間比較を行うためのもの

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
津市	7.33%	31,123円	20,696円	2.93%	12,156円	8,084円	2.34%	12,230円	6,045円
四日市市	7.51%	31,879円	21,198円	2.95%	12,231円	8,133円	2.45%	12,825円	6,339円
伊勢市	6.62%	28,124円	18,702円	2.96%	12,288円	8,171円	2.42%	12,632円	6,244円
松阪市	6.60%	28,010円	18,626円	2.90%	12,039円	8,006円	2.24%	11,711円	5,789円
桑名市	7.21%	30,633円	20,370円	2.93%	12,163円	8,088円	2.37%	12,379円	6,119円
鈴鹿市	7.40%	31,420円	20,894円	2.91%	12,054円	8,015円	2.30%	12,020円	5,942円
名張市	6.56%	27,864円	18,529円	2.89%	12,010円	7,986円	2.36%	12,317円	6,088円
尾鷲市	6.90%	29,316円	19,495円	2.92%	12,101円	8,047円	2.34%	12,234円	6,047円
亀山市	6.62%	28,123円	18,701円	2.91%	12,076円	8,031円	2.38%	12,429円	6,143円
鳥羽市	7.21%	30,631円	20,369円	3.07%	12,733円	8,467円	2.37%	12,376円	6,117円
熊野市	5.86%	24,879円	16,544円	3.04%	12,591円	8,373円	2.43%	12,712円	6,284円
いなべ市	6.64%	28,174円	18,735円	2.89%	12,005円	7,983円	2.32%	12,127円	5,994円
志摩市	7.03%	29,835円	19,839円	2.95%	12,235円	8,136円	2.32%	12,128円	5,995円
伊賀市	7.20%	30,586円	20,339円	2.97%	12,314円	8,188円	2.43%	12,688円	6,272円
木曾岬町	6.47%	27,459円	18,259円	2.89%	11,980円	7,966円	2.40%	12,525円	6,191円
東員町	7.27%	30,864円	20,524円	3.00%	12,435円	8,269円	2.44%	12,772円	6,313円
菰野町	7.13%	30,282円	20,137円	3.02%	12,549円	8,345円	2.45%	12,825円	6,339円
朝日町	5.93%	25,172円	16,739円	3.02%	12,539円	8,338円	2.49%	12,992円	6,422円
川越町	6.91%	29,347円	19,515円	3.06%	12,697円	8,444円	2.12%	11,056円	5,465円
多気町	6.36%	27,002円	17,956円	3.07%	12,728円	8,463円	2.41%	12,581円	6,219円
明和町	7.15%	30,352円	20,184円	2.85%	11,804円	7,850円	2.43%	12,711円	6,283円
大台町	6.42%	27,247円	18,118円	2.96%	12,268円	8,158円	2.40%	12,563円	6,210円
玉城町	6.72%	28,524円	18,968円	2.99%	12,395円	8,242円	2.36%	12,321円	6,090円
度会町	5.75%	24,431円	16,246円	3.09%	12,822円	8,527円	2.46%	12,846円	6,350円
御浜町	5.51%	23,405円	15,564円	2.80%	11,619円	7,726円	2.15%	11,229円	5,550円
紀宝町	5.39%	22,866円	15,205円	2.81%	11,668円	7,759円	2.38%	12,457円	6,157円
大紀町	6.34%	26,908円	17,893円	2.77%	11,502円	7,649円	2.37%	12,357円	6,108円
南伊勢町	6.01%	25,527円	16,975円	2.71%	11,232円	7,469円	2.24%	11,710円	5,788円
紀北町	5.94%	25,230円	16,777円	3.00%	12,452円	8,280円	2.41%	12,581円	6,219円

<都道府県標準保険料率>

- ・当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第2項)
- ・全国統一の算定ルールにより算定し、都道府県間比較を行うためのもの

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
7.07%	42,630円	2.96%	17,397円	2.43%	17,647円